

議員提出議案第2号

萩市民病院と都志見病院の統合による中核病院形成に関する調査特別委員会の設置について

地方自治法第109条第1項及び萩市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり萩市議会に特別委員会を設置する。

令和4年5月12日提出

提出者	萩市議会議員	関	伸久
賛成者	萩市議会議員	西島	孝一
賛成者	萩市議会議員	平田	啓一
賛成者	萩市議会議員	水津	和男
賛成者	萩市議会議員	美原	喜大
賛成者	萩市議会議員	森田	宗和
賛成者	萩市議会議員	瀧口	治昭
賛成者	萩市議会議員	村谷	幸治
賛成者	萩市議会議員	小林	富

1. 特別委員会の名称

萩市民病院と都志見病院の統合による中核病院形成に関する調査特別委員会

2. 調査の内容

萩市民病院と都志見病院の統合による中核病院の形成に向けて、今後、萩市において検討が進むことから、統合のスキーム、財政支援と財政負担の内容、診療科目、医療機能、経営計画、雇用計画、中核病院形成後の二次救急医療体制、その他、委員会が必要とする事項について調査する。

3. 委員の定数 18名（正副議長を除く）

4. 設置期間 調査が終了するまで

議員提出議案第2号（提出理由）

令和3年12月定例会の市長報告において、萩市民病院と都志見病院の統合により中核病院の形成にむけて検討を進めていくとの報告がありました。

これに併せて、都志見病院からの事業譲渡を前提とした事業譲渡資産等調査委託業務の補正予算、約1,790万円が上程されました。

また、11月30日の全員協議会では、2病院統合による中核病院形成に向けた今後のスケジュール案も示され、そこでは、早ければ令和4年5月～6月には、基本合意に達したいとの説明を受けたところです。

よって、基本合意まで時間もないことから、速やかに調査を開始すべく、今般、特別委員会の設置を提案するものです。

このことは、7月に設置され、これまで4回の会議で検討・協議を重ねてきた中核病院協議会でも、財政面を含めた議論を市議会ですっかり行って欲しいとの意見もあり、その議論の受け皿が求められていました。この中核病院の形成については、市民の関心も極めて高いことから、この問題に特化して議論・調査することが必要と考え、議案上程するものです。

以上